

学校防災（地震・津波）マニュアル

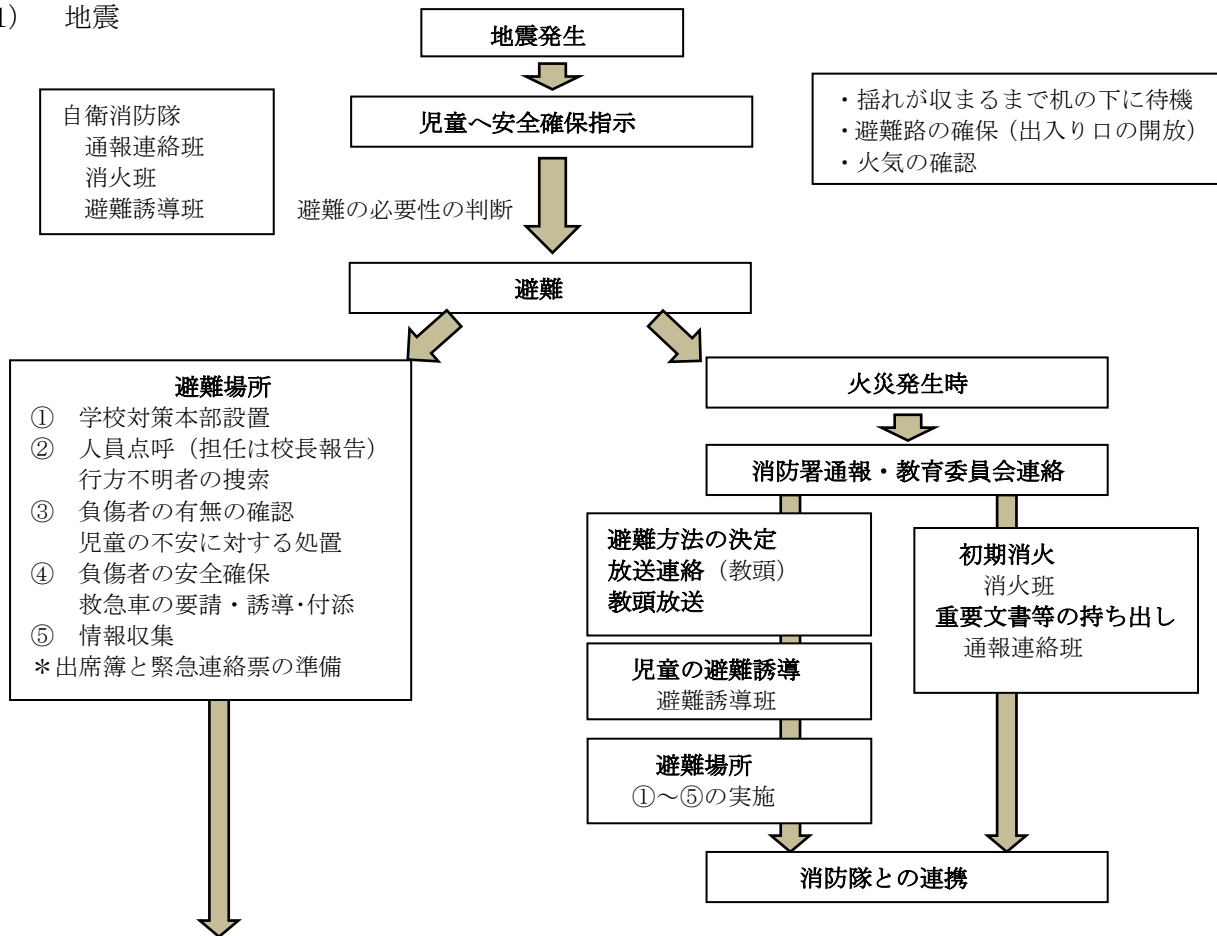
平成28年熊本地震の経験を踏まえ、地震・津波が発生した場合の具体的な対応について以下のように取り組んでいく。

1 事前の危機管理（備え）

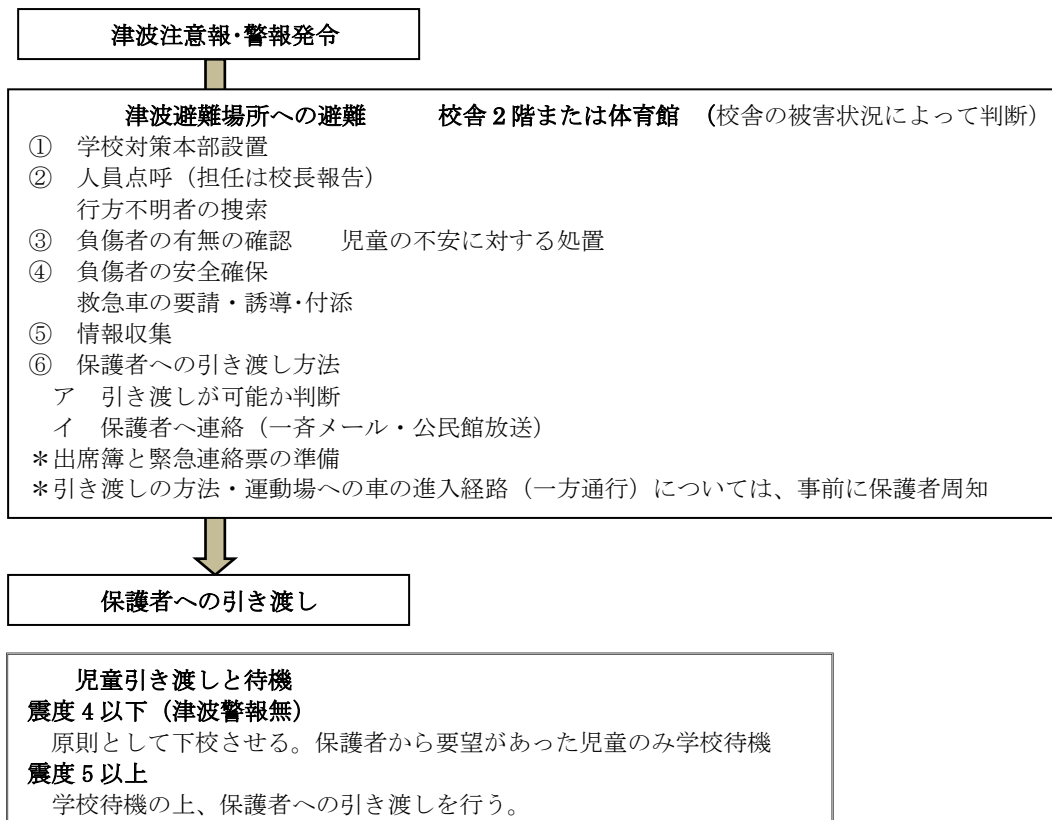
- (1) 防災教育の実施
 - ・ 災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童を育成する。
 - ・ 特別活動や学校行事等での指導の徹底を図るとともに、日常の指導を通して、防災意識を培っていく。
- (2) 避難訓練の実施
 - ・ 災害非常時における心構えを学ぶ活動を4月の避難訓練時と後期の始業式に行う。
 - ・ 地震・津波に関する避難訓練は、熊本地震が発生した4月に開催する。
 - ・ 保護者に対しては、地震、津波、風水害発生時の避難場所は、本校体育館であることや場合によっては引き渡しを行うこと・引き渡しの方法等を事前に周知しておく。
- (3) 防災に関する職員研修の実施
 - ・ 年度初めの職員会議で、防災計画・マニュアルについて全職員で確認する。
 - ・ 避難訓練後に、計画の問題点について出し合い、よりよい防災計画になるよう見直しを行う。
 - ・ 7月の授業参観時に行われるPTA主催の救命救急法の講習に参加する。
 - ・ 熊本地震への対応や明らかとなった課題について研修する。
- (4) 保護者・地域と連携した体制づくり
 - ・ 学校の地震、津波、風水害等発生時の対応の仕方を知らせておくとともに、学校での引き渡しの方法についても確実に周知しておく。
 - ・ 緊急時の連絡及び安否確認がスムーズにできるように、安心・安全メールへの登録を依頼する。また、公民館の放送施設も活用する。
- (5) 安全点検の実施
 - ・ 防災計画に従い、施設の点検を確実に行う。
 - ・ 隔月15日前後を安全点検の日と定め、全職員の安全への意識を高める。

2 地震・津波発生時の危機管理：在校時

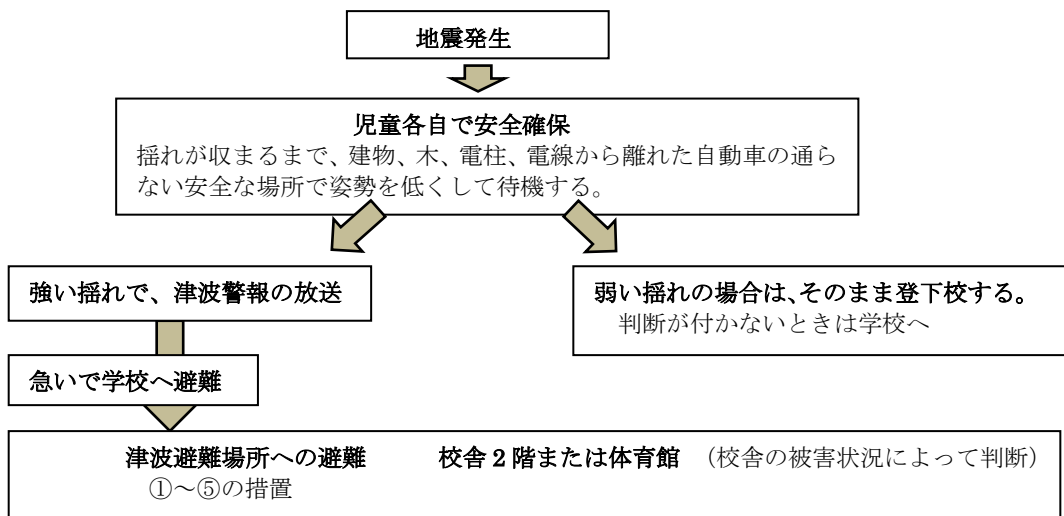
(1) 地震



(2) 地震による津波発生



3 地震・津波発生時の危機管理：登下校時



4 災害後の危機管理

(1) 災害後の対応

- ① 正確な情報の把握
- ② 救急救命処置
- ③ 安否の確認（児童・保護者・職員）
- ④ 心身の健康状況の把握
- ⑤ PTA・地域との連携
- ⑥ 教育委員会への報告
- ⑦ 報道機関への対応

(2) 心のケアに関すること

- ① 児童・保護者
 - ア 児童や保護者への個別の面接
 - イ 必要に応じて専門機関への相談
- ② 教職員に関すること
 - ア 児童への助言とストレス対応のための研修
 - イ 教職員間での情報の共有と共通理解
 - ウ 個別の支援

(3) 本校が避難場所になった場合

